

午後 3 時 00 分開議

五十嵐務委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

五十嵐委員。あなたの持ち時間は60分です。

五十嵐委員 最終バッターでありますので、もうしばらくお付き合い
いただきたいと思います。

今議会でも人口減少対策が議論されてまいりました。人口を増やすことは事実上難しいと思いますので、減少を少しでも食い止める
努力が必要であろうと思います。そういった観点から何点か質問いた
します。

総務省が発表した住民基本台帳人口移動報告によりますと、富山
県は転入が1万4,109人、転出が1万5,384人で1,275人の転出超過
となっています。26年連続で転出が転入を上回る状況が続き、人口
減少に拍車をかけていると言えます。

過去3年分の人口移動報告を見ると、20歳から24歳の年代で転出
超過数は女性が男性の2倍から3倍の数で推移しております。去年
は男性が190人に対して、女性が690人と3倍以上になっているので
あります。20歳から24歳の女性のうち転出超過となっているのは、
22歳が最多で、20歳、24歳と続き、大学や短大、大学院を卒業、修
了する年齢と重なっていると言えます。このような現状をどのよう
に捉えているのか、新田知事の所見をお伺いしたいと思います。

新田知事 委員にお示しいただいた今年1月の総務省のデータでは、
東京都を中心に首都圏へ20歳から24歳の方の転入超過が顕著である
一方で、42の道府県においてこの年齢層が転出超過となっています。

本県も転入が3,362人、転出が4,242人、880人の転出超過です。

また、高校卒業時の年齢層を含む15から19歳の方の転出入を見ますと、本県は転入が694人、転出が1,127人、こちらも転出超過が433人となっており、多くの20歳前後の若者が進学、就職を機に県外に流出し、その数は県内に流入する数を上回っている状況にあると認識しています。

若者が活躍の場を広く県外や世界に求めることを止めるつもりはありませんが、県内にあっても活躍できる環境を整え、若者が本県を選び、流入する状況をつくることが重要だと考えます。そのため、県としてはこれまで第2期とやま未来創生戦略に基づきまして、県内高等教育機関の魅力向上、産業振興と若者の雇用促進、移住、U I J ターンの促進などに取り組んできています。

また、昨年2月に策定した富山県成長戦略では、次世代の価値を生む人材が富山に集積することを目指し、女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者層を対象としたセミナーの開催、D X やデータサイエンス人材の育成強化に向けた県立大学における情報工学部の開設などに取り組むことにしています。

引き続き、若者に選ばれる県となるための施策を総合的に進め、転出超過の状況の改善に取り組んでいきたいと考えます。

五十嵐委員 この原因は、富山県は何といても大学の数が少ないことにあるのではないかと考えています。

隣接県で言うと、新潟県が全国で11番目の21校、石川、岐阜県が16位の13校、富山県が下から7位の5校となっております。このため、高校卒業時に進学を希望する生徒のうち約7割が県外に進学している実態であります。

大学の新規創設は難しいと思いますが、これまでも県立大学では我々の要望もありましたが、4年前に看護学部を創設していただきました。また来年度は、今ほど話もありましたが、情報工学部を創設するなど、学部の新設、整備等の努力は認めるものであります。

今後も少子化の進む中、常に時代の要請に合った学部・学科を検討し、大学等進学時の県内定着を高めていくことが重要と考えております。新田知事にお伺いいたします。

新田知事 人口減少やデジタル化の進展など社会経済情勢が変化する中で、県立大学は、平成21年に環境工学科を、平成29年に医薬品工学科を設置し、工学部の定員増を図るとともに、平成31年には看護学部を新設するなど、県内外の高校生に県立大学を選んでもらえるように、時代の要請に応じた学部・学科の新設や拡充、施設の充実に努めてきました。

また、デジタル人材の育成を推進するため、令和4年にDX教育研究センターの供用を開始し、産学官連携の下、実践的な研究を通じた人材育成を進めています。また、オープンな環境の中で地域の企業などと協働してものづくり、環境、製薬、看護などの分野の地域社会課題の解決に向けて取り組む場でもあり、学生にはその経験を将来にも生かせる人材育成の場にもなっています。

さらに、今後、全国的なデータサイエンティストの不足が見込まれる中、昨年8月の有識者会議でデータサイエンスの専門教育を行う学科と関連する工学部の学科を再編し、情報を軸とする一体的な教育組織の整備が望ましいとする意見がまとめられたことから、令和6年4月に情報工学部を新設することとし、新学部の開設に向け学生募集、新学部棟の整備などの準備を進めているところです。

こうした取組によりまして、大学全体が今後とも社会経済情勢や県民ニーズ、県内企業の要望を踏まえ、県立大学が県内外の高校生から選ばれる一層魅力ある大学となるよう充実に努めてまいります。

五十嵐委員 富山県立大学は、そういった意味で学部なり、あるいは設備等は全国に誇れる大学であろうと思っております。

県立大学工学部の新入生の県内出身者の比率を見ると、平成31年度が39.7%の141人、令和2年が43.4%の155人、令和5年が49.2%の192人と順調に増えてきていると思います。

県内出身者が入学生の約半数というこの数字をどのように評価しているのか、また学生募集のため、大学として県内の高校等に対してどのような取組を行っているのか、南里経営管理部長にお伺いたします。

南里経営管理部長 県立大学の第2期中期計画では、学生確保に当たって、18歳人口の減少を見据え県外からの志望者の増加を図るとともに、優秀な県内入学者の確保を図ることとしておりまして、工学部における入学者の県内比率目標値を30%台後半と設定しております。

今年度は法人化以来最も高い49.2%を記録しましたが、これは、県内の高校に対しきめ細やかな学生募集活動を行ってきた成果であると認識しております。

具体的には、高校の担任や進路指導担当の教員による大学の紹介が高校生の進路の大きな動機となることから、高校教員OBの学生募集担当を増員し、県内高校へ手厚い訪問活動などを行っております。特に受験者の多い高校には学長が同行し、県立大学を勧めてもらえるよう教員に対して大学の魅力や特色をPRしております。さ

らにオープンキャンパスでは、特に評価の高い施設見学や研究室見学を拡充したほか、高校生が大学に訪問して実施する科学技術体験講座や、教員が高校に出向いて出張講義を行うサテライトキャンパスの実施など、高校生に興味・関心のあるプログラムづくりをしております。

今後とも学生に選ばれる県立大学となるよう、大学の認知度向上や学生募集の取組を県としても支援してまいります。

五十嵐委員 一方で、県立大学工学部の卒業生の県内就職率を見ますと、令和元年度が学部、院合わせて49.1%だったものが、令和4年では40.8%と8.3ポイントも低下しております。特に大学院の修了生では、43.1%から26.1%と17ポイントと大幅に下がっているのが現状であります。大学院の修了生の県内定着が少なく、この点が大きな課題であるのかなと思っております。

県内企業と連携しながら県内での就職を働きかけるべきと考えますが、経営管理部長の所見をお聞きいたします。

南里経営管理部長 県立大学では、工学部卒業生や大学院修了生の県内就職率が低下した要因として、県外企業の採用意欲が高いこと、コロナ禍を経て企業の採用活動がオンライン上でも行われるようになりまして、県外企業への就職活動が容易になったことなどと分析しております。

特に、御指摘の大学院修了生の県外流出が加速した背景には、修了生自身に、従事する業務内容と処遇の面から県外企業を志向する傾向があることによるものと捉えております。

このため県立大学では、早い時期から学生に県内企業の情報を提供し、県内就職へとつなげるため、県内企業と連携しまして合同企

業研究会の開催時期の前倒し、県内企業が毎週学内において自社の魅力、実力を直接学生に紹介する機会の提供、2年次のゼミによる県内企業訪問のほか、OBと学生との意見交換の実施などに取り組んでおります。

また、企業に対しては、学生が就職活動で重要視していることや就活時期等を情報提供する研究協力会会員企業向けの説明会を開催するとともに、新たに県内企業向け院生採用支援セミナーを開催しまして、大学院生の県内就職率の向上につなげたいと考えております。

さらに、県外出身の学生や院生の県内就職を経済的に支援するため、県内企業に就職した場合には、卒業、修了後の1年間の住居費の一部を助成しております。

県としては、より多くの県立大学の卒業生が県内に定着し、県内企業の成長を牽引するものづくり人材を数多く育成、供給し、地域に貢献できる大学となることを期待するものでして、地元企業の声を聞きながら必要な支援に努めてまいります。

五十嵐委員 今ほど部長がおっしゃったように、コロナ禍でやはり就職活動が様変わりしてきたということもありますし、県内企業には、しっかり大学を卒業した人と院を卒業した人の処遇改善もやはりお願いしていかなければいけないのかなと思っております。

やはりせっかく富山で学んでくれて、富山で生活してくれた学生たちが何とか富山に残って、富山の企業を元気づける、あるいはものづくりに貢献していただける、そんな仕組みをしっかりとつくっていただきたいと思います。

それでは続いて、県立大学看護学部についてお尋ねいたします。

県議会でも長く働きかけてまいりましたが、平成31年4月に開学しました。定員120人のうち県内の学校推薦枠は4割の48人とするなど、県内出身者の枠を優先してきたことを評価いたします。多分当時で一番高い比率だったのかなと理解しております。

過去5年間の推移を見ますと、県内出身者が平成31年が72人で58.5%、令和2年が73人で60.8%、最初の3年間は70人強の県内出身者の入学でしたが、令和4年が85人で70.2%と最高を記録しております。しかし、今年度の入学生は県内中心者が68人、56.7%と過去最低となりました。

この結果をどう受け止めているのか、また、県内の高校に対して、県立大学看護学部としてその特徴について高校生に働きかけを行っているかと理解しておりますが、経営管理部長にお伺いいたします。

南里経営管理部長 県立大学看護学部の県内出身の入学生につきましては、平成31年度から令和3年度までは、御紹介いただいたとおり全体の約6割、そして令和4年度は約7割と高くなりましたが、今年度の県内出身の入学生は、御紹介いただいたとおり割合で56.7%となっているものの、令和3年度までの約6割に近い数値ではないかと認識しております。

今年度の県内出身者数が再び減少した理由、あるいは令和4年度が過去最高の県内出身者数となった理由については、志願倍率が年によって大きく変動していることもありまして一概には評価できないものですが、県立大学としては、質の高い看護人材の育成のためできるだけ多くの方に受験していただきたいと考えております。

これまでも進学ガイダンスやホームページの活用などにより大学

の魅力をもPRしてまいりましたが、学生の流動性の高まりを踏まえ、県内の進学ガイダンスに積極的に参加し、今年度からは高校ごとの大学見学の際にその高校出身の県立大学の在学学生から直接話を聞く取組を実施することとしております。またオープンキャンパスでは、新たに実習体験や学生による相談コーナーを設けまして、看護学の魅力や少人数教育による手厚い教育を体感してもらいたいと考えております。

今後とも県立大学看護学部が看護師を目指す学生の進学先となるよう、引き続き県立大学の学生募集の取組や教育体制の充実を図るなど、必要な支援に努めてまいります。

五十嵐委員 看護学部もこの春初めての卒業生を送り出したところがあります。同時に、大学院専攻科も今年度から開設され、関係者も大変喜んでるところであります。

卒業生を見ると、今年は全体で115人中86人が就職して、このうち県内で就職したのが54人で、県内就職率は62.8%でした。しかし、県内の出身者に限れば、52人中50人と96.2%と高い結果になっています。

一方、県外出身者でいえば、34人中僅か4人にすぎません。県外出身者はそれぞれの出身地の奨学金などを受けているという事情などもあるのかもしれませんが、この春の就職状況をどのように見ているのか。せっかく4年間県内で学んでいただきましたから、県内の病院などでしっかりと学んだことを生かしていただければと思っています。そういった県外出身者に県内での就職を働きかけるべきと考えますが、経営管理部長にお伺いいたします。

南里経営管理部長 県立大学看護学部については、平成31年の開設時

より県内就職率の目標60%を掲げまして、県内定着に向けて取り組んでまいりました。

具体的には、職場の魅力を伝える機会につながる実習施設として県内134か所の医療機関等に協力いただいているほか、県内の病院や訪問看護ステーションの魅力をPRする説明会、県内の若手看護職員との交流会の開催、県内の指定施設で一定期間従事した場合、返還が一部免除される修学資金制度に県立大学看護学部生を対象とした30名分の優先枠を設定するなど、県内定着の促進に努めてまいりました。

こうした取組の結果、今年3月の卒業の進路状況は、御紹介いただいたとおりでございまして、進学者は29名、就職者は86名、県内就職が54名となりまして、県内就職率は約63%、目標の60%を上回りました。一方で、県外出身者の状況は、34名のうち県内就職4名といった状況でございます。

県立大学では、県内、県外出身者にかかわらず県内就職を促進することとしておりまして、今年度は新たに看護学部生を対象にしたキャリア支援ホームページの制作、県内の病院見学ツアーの実施、キャリアカウンセリング職員の配置に取り組みまして、県外出身者も含めて県内定着率の向上を図ることとしております。

県では今後とも、より多くの卒業生が県内に定着し、県内の医療・介護現場で活躍してもらえるよう、引き続き県立大学と連携しながら取り組んでまいります。

五十嵐委員 看護学部が出来たときは、県立大学の男子の学生は、専門学科は中央病院で学ぶけども、一般教養なりサークルは小杉のキャンパスでやるだろうということで、男女の出会いが増えるんじゃない

ないかということをお大変わくわくして期待をしていたと関係者から聞きました。そういった意味では、そういったアフターフォローの調査は行われていませんからどういった結果になっているのか分かりませんが、何とか県外の看護学生もしっかりと富山の男性を捕まえて、富山で生活していただければいいのかなと思っております。

どうもありがとうございました。

続いて、県内の大学の6年制薬学部には在籍する県内出身者は、昨年5月時点で356人で、2021年に続き人口比で全国最下位でありました。ワースト5の県の中で国公立の薬学部があるのは富山県だけであるのに、全国最下位にあるのは不思議に感じているのは私だけではありませんでしょうか。

薬剤師の数は全国で増加傾向にあるのに、県内の従事者は医療機関で横ばい、製薬企業では減少傾向にあると聞きます。県が実施したアンケート調査では、公的病院や製薬企業、県の職員で募集人数の約4割から5割程度しか確保できていないと聞きます。このような現状についてどのように認識しているのか、有賀厚生部長にお聞きいたします。

有賀厚生部長 薬剤師の従事先には地域や業態によって偏在があることが国の検討会でも指摘されており、首都圏などと比較して薬剤師が少ない富山県では、業務が増加している薬局、病院や近年増えているドラッグストアなどにおける薬剤師需要の拡大に対応できていない状況にあるものと考えられます。

加えて、全国の大学の6年制薬学部には在籍する県内出身者については、昨年、人口当たり全国最下位であったことから、薬学部進学者が少ないことが薬剤師確保を困難にしている一因と考えられ、大

学進学を迎える中高生に向けた薬剤師の仕事や魅力のPR不足について、協議会の委員からも御指摘をいただいているところです。

県といたしましては、今年度、中高生を対象に病院、薬局での調剤服薬指導や薬事総合研究開発センターでの薬の成分分析など、薬剤師の仕事を体験していただくとともに、薬局、病院、企業での薬剤師の仕事や魅力をPRするセミナーを開催することとしております。

今後、薬剤師を志す学生を増やすためのさらなる取組について協議会において検討してまいります。

五十嵐委員 富山大学薬学部では、県内の高校生らに募集を限る地域枠を来年度入試から実施することになりました。

大学薬学部で地域枠を導入するのは全国で3番目とっております。富山大学薬学部では県内出身者は2割程度と低い状況が続いていると言います。地元での就職希望の県内出身者を確保し、卒業後も地域で働いてもらうことで、県内の病院や製薬企業、行政に人材を送り込むことができることと期待されております。この導入についてどのように評価しているのか、厚生部長にお尋ねいたします。

有賀厚生部長 地域枠の創設は、富山大学薬学部への進学を目指す人が増加し、また将来、県内で活躍していただく薬剤師が増加することにつながるものと強く期待しております。

県といたしましても、地域枠の学生を対象とした奨学金制度の創設が、医学部の地域枠のように地域医療や医薬品業界、薬務行政などの場への定着を図る上で大変有効な方策になると考えており、先日13日の代表質問においても知事より奨学金制度の検討状況について御答弁申し上げたところでございます。

同日に開催された薬剤師確保対策推進協議会では、奨学金貸与制度の骨格として、県内の公的病院、製薬企業、または行政機関で9年間勤務した場合に返還を免除する案をお示しし、協議会の委員からは好意的な御意見、御議論をいただいております。

富山大学薬学部地域枠が創設されるこの機会を、本県での薬剤師確保によりつなげることができるよう、引き続き効果的な奨学金制度の構築に取り組んでまいります。

五十嵐委員 地域枠の学生に対して富山県が奨学金制度を考えていることは大変評価いたします。9年勤務すれば奨学金の返済を免除するなど、骨格案も出てきております。今後貸与額を決めるなどして制度案を9月議会に提出すると伺っております。

しかし、地域枠の学生に対してだけでは薬剤師不足の抜本的な解消にならないのではないかと感じております。地域枠以外の県内出身者、あるいは県外出身者も対象にした奨学金制度として、一人でも多く県内定着を進め、県内の薬剤師不足を解消すべきと考えます。有賀部長の所見を求めます。

有賀厚生部長 先般の協議会で御議論いただいた奨学金制度の案は、大学入学時から、卒業後は県内の地域医療や地域産業に貢献する意欲が高い富山大学薬学部地域枠学生に対して奨学金の貸与を行うことで、学生の確実な県内定着を図るということを狙いとしております。

一方、大学では、地域枠以外の学生に対しても、地域枠学生向けの県内の病院、製薬企業の見学やインターンシップを体験する地域創生型カリキュラムの受講を推奨する予定としており、こうした取組が地域での薬剤師キャリアへの理解を深め、地域定着につながる

よい機会になると期待しております。

また、県外大学の薬学部生を県内へ誘導するということも重要であり、そのための取組の一つとして、今年度薬学部生を対象として実施する公的病院での短期インターンシップにおいては、県外の学生に対して交通費などを支援することとしているところでございます。

県としては、奨学金制度については、まずは地域枠学生を対象として開始したいと考えております。県内外の薬学部生をより確保できるような取組については引き続き協議会において検討してまいります。

五十嵐委員 今おっしゃったように、やはり薬剤師の不足を解消するというのが大前提であります。

そういった意味で、地域枠の学生だけではなくてそれ以外の学生、県外へ進学している県出身の学生に対してもいろんな制度、いろんな取組を通じて、何とか富山に戻って富山で働いていただける、まずそんな仕組みをしっかりとつくっていただきたいことを要望しておきます。

続いて、富山国際大学呉羽キャンパスの子ども育成学部の今年の入学生は95名で、このうち県内出身者は90人と94.7%を占めておりました。卒業生の就職状況を見てみると、子ども育成学部では、小学校教諭に40名、保育士、幼稚園教諭等に22名、社会福祉関係に17名で、企業等は11名、就職者90人中81人が県内で就職しております。特に、教員、保育士、社会福祉関係など、人材不足と言われている分野へ卒業生を送り出しております。

この国際大学子ども育成学部の役割をどのように捉えているのか、

経営管理部長の認識を求めます。

南里経営管理部長 県ではこれまで、私立大学に対し学生確保、県内定着のためのオープンキャンパス、就職説明会の開催支援や開学の際の校舎や体育館の施設整備への支援など、魅力ある学校づくりに対して支援を行ってまいりました。

富山国際大学子ども育成学部については、教育と福祉の両方を学べる学部として平成21年に開設されまして、平成30年には定員を拡充するなど、地域のニーズに応えた人材を育成されておりました、正課授業と就職、進学がリンクしていることが、教員や公務員試験の合格率や社会福祉士国家資格の合格率の高さにつながっているものと認識しております。

このように、大学の取組と県のサポートの結果もありまして、富山国際大学は、さきに述べたような人材育成、そして御指摘の若者の県内定着という点においても貢献していただいていると認識しております。

県では、富山国際大学をはじめとする県内大学が今後とも県内で活躍する人材の育成の拠点となるよう、各大学と連携協力し適切に支援してまいります。

五十嵐委員 その子ども育成学部の県内高校出身者90名中、高岡、砺波地区の出身者は23名で25.5%にすぎません。また、同じ呉羽キャンパスの富山短期大学の今年の入学生は264名で、県内の高校出身者は95%の249名でした。このうち高岡地区、砺波地区の出身者は30%であります。キャンパスの立地場所が県のほぼ中央にあるにもかかわらず、25%、30%と比率がやはり低いと私は感じておりまして、通学の不便さがあると考えられております。県西部地区の高校

卒業生は進学を考えたとき、石川県、特に大学の多い金沢市を選ぶのではないかと考えております。

こうしたことを考えると、地元や学園がかねてから近くに新駅の設置を要望しております。これで10年がたったわけではありますが、地域交通政策の観点から、この新駅の設置要望をどのように捉えているのか、田中交通政策局長に所見をお伺いいたします。

田中交通政策局長 御質問の新駅設置については、富山国際学園の学生等の利便性向上や、今ほど委員からもお話ありましたが、県西部地区の高校生の通学の面などから、これまで要望されていることは承知しております。

地域交通政策の観点からということでしたので、県の地域交通戦略会議においては、鉄道会社の努力のみではウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービスの実現は難しいといった議論を踏まえまして、自治体や地域住民の積極的な関与、参画など、地域全体で実現を目指すと言われております。

鉄道駅については、都市政策と交通政策の連携が不可欠、また、まちづくりの要素として鉄道や駅を位置づけていただく必要がある、駅に拠点としての役割、機能を持たせるためには、市街化調整区域ではなく、少なくとも市街化区域にすべきなどの御意見をいただいております。

2月に戦略会議で取りまとめました地域交通ネットワークの目指すべき姿では、鉄軌道サービスの利便性等向上や駅の機能強化として、市町村のまちづくりとの連携を掲げております。また、先月開催しました交通ワンチーム部会では、この目指すべき姿について市町村の皆さんにも丁寧に説明し、まちづくりと一体となった地域交

通の確保について検討、議論を進めております。

こうしたことから、新駅設置については、鉄道会社はもとより、まちづくりを進める地元市の対応が重要であると考えており、状況を注視してまいります。

五十嵐委員 願海寺の新駅は、かなり前に県が調査したところによると、利用者が一番多いのは去年開業した新富山口駅、そしてその前に開業した高岡やぶなみ駅でして、この願海寺は3番目の利用者が期待されるということでありました。

これまでも度々知事にも副知事にも要望をしてまいりましたが、今ほど答弁があったように、単に交通事業者の採算性を考えるとなかなか難しい面もあるかもしれませんが、まちづくりの観点あるいは県民生活のことを考えて、ここは知事を先頭にしてワンチームになってこの駅の設置を具体的な検討にさせていただきたいと思っております。この問題は改めてしっかりと時間を取って議論したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、7割の方が県外に出ていくということをお先ほど申し上げましたが、県内に出て行ってもいつでも帰ることができる場所として富山県を意識してもらうために、昨年度初めて県外に進学する、または就職する若者を応援する「I'm Your Home. 富山県」プロジェクトを実施しました。このような取組は持続して行っていかなければならないと思います。昨年度初めて実施した「I'm Your Home. 富山県」プロジェクトの具体的な取組と成果、今後どのように継続していくのか、知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 委員御紹介のとおり、昨年初めて「I'm Yo

ur Home.富山県」プロジェクトを実施いたしました。

具体的には、今年の2月下旬から3月上旬にかけて、保護者から県外へ旅立つ子供へのエールと同時に感じる寂しさなどの本音や、知事をはじめとする地域からの応援メッセージを富山駅周辺でフラッグやデジタルサイネージを掲出して発信いたしました。このプロジェクトを広く周知するためのプロジェクトムービーを製作いたしまして、特設ウェブサイトへの掲出やユーチューブ、ツイッター等のSNSを通じた配信なども行いました。

その結果、当該プロジェクトが本当に多くのメディアで取り上げられるとともに、プロジェクトムービーの再生回数が7万回を超えるなど、多くの方に共感いただくことができたものと考えております。また、SNSを中心にこんな取組をした富山県やるねと県内の若者からの見直しの言葉ですとか、富山県っていいところなんですよという県外の方からの驚きの声、実は私も富山県出身というふうに出身県をカミングアウトされる方なども出てくるなど、本プロジェクトに対する好意的なメッセージが多数投稿され、本県のイメージアップ、関係人口の創出にもつなげることができたものと考えております。

今年度は、委員からもありましたように継続ということで、富山に残る若者や新たに来県する若者も対象にし、内容を充実の上継続することとしております。

今後とも若者のウェルビーイング向上の観点、そして県全体で進学や就職を機に県外で新たな挑戦を始める県内の若者を応援し、県外に出た若者の多くも富山県との心理的なつながりを感じていただくように努めてまいりたいと考えております。

五十嵐委員 しっかりと継続して取り組んでいていただきたいと思います
います。

大学等へ進学した学生のうち県外へ進学する学生が7割もいるわけですから、この人たちにどうやって富山に帰ってきてもらうかということがやはりこれからの県政の課題かなと思っております。

県では、本格的な就職活動が始まる3月に先立ち2月にキャリアフォーラム2023を開催したり、先週の19日にはオンラインで就活応援相談会を開催、またUターン就職活動に係る交通費をサポートする制度を創設するなど、Uターン就職の支援に力を入れてきております。

インターンシップを通じて得た学生の情報を企業が採用選考に活用することが認められたことから、今年の夏休みが事実上の就職活動開始となると見られております。

若者の都市部流出が進む中、県内企業のインターンシップを通じた人材確保への支援に、県としてどのように取り組むのか、商工労働部長の所見を求めます。

中谷商工労働部長 県ではこれまで、県内企業におけるインターンシップを通じた学生の採用活動を支援するために、未導入の企業に対してその実施方法を指導する実践講座の開催、県内のインターンシップ実施企業と学生とのマッチングを行うための企業説明会の開催を行ってまいりました。

今、委員からお話がありましたように、今年のインターンシップの推進に当たっての基本的な考え方、これは文科省、厚労省、経産省の3省合意でございますが、これが改正されまして、今後大学3年生の夏休みのインターンシップで得られた学生情報を広報活動、

それから採用選考活動の開始時期以降に使用が可能となるということになりました。

これを踏まえまして、今年度新たに県内企業が学生にとって魅力のあるインターンシップを行うためのセミナーを開催するなど、企業の採用力の向上を支援します。それから、県の就職支援イベント等の機会を通じて、県内外の学生に対し県内企業のインターンシップ情報をPRし、企業との交流会を開催するなど、マッチングを支援してまいります。

また、先ほど委員からもお話がありましたが、県外の学生が県内企業のインターンシップに参加しやすいように、今年度から交通費を助成する制度を拡充しましたほか、今後企業と学生とのマッチングサイトであるインターンシップナビとやまを他の関連サイトと統合しましてリニューアルして利用しやすくするというので、それとともに新たにSNSによるプッシュ型の情報発信を行うことで、県内企業のインターンシップ情報をこちら側から直接、県内外の学生に届けていきたいと考えております。

引き続き、県内企業に対してインターンシップの効果的な実施を促進しますとともに、県内外の学生とのマッチングを支援することにより、優秀な学生の確保につなげてまいります。

五十嵐委員 そういったあらゆる手段を通じて、何とか富山に若者が帰ってくる、そういった社会づくりを進めていってほしいなと思っております。ありがとうございました。

続いて、富山駅付近連続立体交差事業についてお伺いいたします。

富山地方鉄道の高架化事業は、令和4年度に事業着手され、先月5月に高架化事業の起工式、くわ入れ式が行われたところでありま

す。

昨年11月定例会でも指摘いたしました。この間コロナ禍で資材の高騰などによりほかの県発注でも軒並み工事費が増加していることから、工事費の増嵩が懸念されております。資材の高騰だけでなく、新幹線の安全な運行維持のため作業が夜間に限られること、狭い場所、低い場所での作業が可能な特殊なクレーンが必要なことなど課題が多く出てまいりました。

11月定例会の答弁では、工事費や工期について見直しの検討を行っている」と答弁されておりましたが、今現在の状況について土木部長にお聞きいたします。

市井土木部長 富山地方鉄道本線の高架化事業は、県が事業主体となり、工事は協定に基づき富山地方鉄道で施工いただいております。先月20日には、委員御紹介のとおり仮線の工事に続く計画線の高架化工事が始まったところでございます。

令和元年の国の認可以降、設計、鉄道事業者協議、工事を進めていく中で見直しを余儀なくされることとなったため、現在、工事費を精査しているところでございます。

これまでのところ、1つ目として、仮線工事の土砂掘削に先立つ鋼矢板の地中への圧入作業中矢板が入らなかったことから、玉石を破砕する補助工法を併用し対応しております。最大径約15センチメートルの玉石層が広く分布していたことによるもので、これを仮線と同様な土質条件としていた計画線の土留め工、くい工にも反映させたこと。2つ目として、新幹線と地鉄の仮線という2つの営業線に近接しての工事であり、双方の鉄道事業者との協議の結果、営業線の安全運行が図られるよう工事の作業時間帯、作業空間、保安対

策等について措置を講じた上で施工することで了解が得られ、施工計画を見直し経費を積み上げたこと。3つ目として、鉄道の運行管理上必要な信号制御システムについて、富山駅に関する部分的な変更にとどまると見込んでいたが、システムの全更新が必要となったこと。このような増嵩要素に加え、委員御指摘の近年の労務、資材の高騰などが重なった結果、事業費は認可時の124億円から約81億円増となる約205億円になるものと見込んでおります。

五十嵐委員 認可時の124億円が81億円上がって205億円、165%の増加であります。武道館やテクノドームのように工事費がかかるからといって設計変更などできるわけではありませんので、この積上げは仕方がないのかなと思っています。

当初124億円の時、連続立体交差事業ですから国が55%、事業者が5%、残りを県と市が半分ずつという計算だったと思います。当時地鉄の負担は6億円でありましたが、このうち高架下を駐車場に利用することで地鉄が受益を見込めるということで、その分1億5,000万円を地鉄が工事費を負担するというものでありまして、当時の6億円の残りを県と市が支援するという話合いだったと理解しております。

これだけ工事費が上がった場合に地鉄の負担金はどのようにするのか、今現在の検討状況をお聞かせください。

市井土木部長 連続立体交差事業の全体事業費が増加することになれば、富山地方鉄道の負担割合は、委員御紹介のとおり全体事業費の5%と定められていることから、その負担額も増えることとなります。

令和2年に県と富山市と富山地方鉄道の3者で締結した富山駅南

北一体的なまちづくりに関する協定書におきましては、地鉄の受益を超える負担については、県と市が同額の支援を行うことで合意しております。

この県と市の支援は、連立事業の期間中、一時的に地鉄の費用負担が増大することで経営が圧迫を受け、鉄道事業の維持に影響を及ぼし、県民の生活を支える地域公共交通サービス低下にもつながるおそれがあることから、地鉄の経営安定化に向け実施しているものでございます。

連立事業の全体事業費の増加に伴って増えることとなる富山地方鉄道の負担につきましても、協定締結時の合意の趣旨を念頭に現在の地鉄を取り巻く状況を踏まえ、県、市、地鉄の3者で改めて調整したいと考えております。

五十嵐委員 調整したいといっても地鉄の負担が当面の先の負担が過分にならないように支援するという考え方だろうと思いますが、ともかくも大変大きな事業費になるわけでありますから慎重に協議していただきたいと思っております。

それで、工事費は205億円になるわけでありますが、当初、令和8年度に高架化が完成するという話でありますが、工期のほうも随分と先送りになると聞いておりますが、まずその点をお答えください。

市井土木部長 高架化工事の完成につきましては、玉石層が広く分布する地盤への対応のために基礎工事に時間を要することや、作業時間帯——夜間工事を基本としてございますが、その作業時間帯また作業空間の制約の中、作業効率が低下いたします。加えて、国内でも保有台数の限られた特殊なクレーンの調達可能時期を踏まえ工程

を調整する必要もございます。

こうしたことを踏まえ、認可時に見込んでいた令和8年度から約2年遅れとなる令和10年度になるものと考えているところでございます。

五十嵐委員 地鉄の高架化が令和10年度までずれ込むとなると、そのあと仮線の撤去作業があつて、それから堀川線の拡幅工事が始まるということであります。

大変先の話であつて、我々が生きていくかどうか分かんないようなときの話であるかもしれませんが、今の時点で、10年度に地鉄の高架化が完了した場合、そのあとの堀川線の拡幅工事が完了するのにどれぐらいの時間がかかると想定しており、この連続立体交差事業全体が完成するのは何年度ぐらいになると想定しているのでしょうか。

市井土木部長 連続立体交差事業に係る一連の事業としましては、地鉄高架化のほか、富山市の土地区画整理事業や鉄道と交差する都市計画道路を整備する街路事業が含まれており、その中で堀川線の拡幅整備と富山駅横断東線の新設整備が行われることとなっております。

事業主体の市に確認したところ、富山駅横断東線と堀川線については令和6年度までに詳細設計に着手する予定でございますが、工事は2路線とも地鉄高架化後の着手の予定となっております。このうちアンダーパスの2車線の現道を平面化した上で4車線に拡幅する堀川線につきましては、県が牛島蛭川線の整備の際に行っておりますように、交通を切り回しながらの複雑な工程を組み上げて工期を算定する必要がございます。

こうしたことから、市のほうでは完成時期は現時点で未定と伺っておるところでございます。

五十嵐委員 現時点で未定と言われていることをこれ以上議論しても仕方ないなと思っておりますが、取りあえず地鉄の高架化については令和10年度完成をしっかりと守っていただきたいとお願いしておきます。ありがとうございました。

最後に、富山県武道館について質問いたします。

先日の我が会派の安達議員、瀬川議員も質問していましたが、私も同じ意見であります。できる限り重複を避けたいと思います。

知事は安達議員の質問に答えて、民間の資金やノウハウを活用して整備するPFI手法の導入は、事業者の選定手続で2年程度かかるとして、2027年度の開館に間に合わせる上で困難であると答弁しておられます。また、五福公園については都市計画法上の制約があり時間がかかるという答弁もありました。2027年度の開館ありきで検討しているのではないかと私には思えます。

また、大会に来る人はマイカーを利用してくる人がほとんどであるとの答弁もありました。全国大会レベルの大会は毎年あるわけではないと思います。全県レベルの大会も、例えば高校総体、中体連、剣道、柔道等の県選手権など、そんなにあるわけではありません。私は、厚生環境委員会でも指摘していましたが、大会での開催は大事だが、ふだん使いも考えることが重要だと考えております。また、これからの公共交通の利用促進を図る観点から考えると、そういった視点で考えることも場所選定にとって重要なことだと思っております。

検討委員会では、若い経済界の委員が県からのプレッシャーを感

じながらも、将来を考えて五福公園が公共交通が便利だからということではいいのではないかと主張されたとも聞いております。いま一度原点に戻り議論が必要でないかと考えます。

4月に基本計画の見直し検討委員会を立ち上げ、これまで2回の会議が開催され、今議会でも多くの議論がなされてきましたが、検討委員会の議論、今議会での議論を振り返り、現時点でどのように考えていらっしゃるのか、知事の所見を求めるものであります。

新田知事 県武道館の基本計画見直し検討委員会では、県から見直しの方向性案として、施設のコンセプトは武道競技の振興、競技力向上に寄与する施設に絞ること、機能や規模は公式大会が開催可能なものとする、また、現建設予定地における整備費の試算を踏まえ、さらなる整備費の削減が可能となる新たな候補地として五福公園と県総合運動公園の2か所を提示したところであります。

検討委員会の委員からは、武道競技に特化することや建設地の変更について異論はありませんでした。一方で、2つの候補地については、それぞれの長所や短所などの御意見をいただきました。別に私はプレッシャーをかけているつもりは全くありませんが、その辺りは御理解いただきたいと思います。

今議会でも多くの議論をいただいているところですが、施設のコンセプトを武道館機能に絞ること、整備費削減の方向性、令和9年度中の開館を目指すことについては一定程度御理解いただいたものと考えています。他方で、2つの新たな建設候補地に関する、公共交通の利便性、民間活力の導入、環境への配慮に関するについては、それぞれ御意見があったと認識しております。

今後、これまでの検討委員会や今議会での御議論も踏まえるとと

もに、武道関係者、利用者、近隣住民などの御意見もよくお聞きした上で7月下旬に開催を予定しております第3回の検討委員会に基本計画の見直しの案をお示ししたいと考えております。

その上で検討委員会で御意見をいただき、夏頃をめどに基本計画の見直し案を取りまとめまして、令和9年度中の開館を目指して最大限努力してまいりたいと考えております。

五十嵐委員 この間の日曜日、北日本新聞は1面で取り上げておりました。「県武道館いつどこに」とあります。その中を読んでいると、今の富山県武道館を利用している子供が剣道教室に通っている母親は、自分で電車やバスに乗って来る子もいる。富山市中心部のほうが助かる。また、柔道教室に子供がいる男性は、今の利用者の意見も聞いてほしいという意見も言っています。また県西部の剣道指導者は、まず武道館の主目的を明確にすべきではないかと、大会ありきなのか、武道の普及振興なのか、立地場所が使い方によって変わるというような意見も出されております。

また今議論となっている五福地区の振興会の役員が集まられて意見交換もしております。その中で出た意見は、渋滞が問題となっているが、肌感覚ではなく明確なエビデンスを調査すべきではないか。住民感覚として、平日の朝8時前後と夕方6時前後には富山高岡線は渋滞するが、武道館利用者がメインとなる時間帯は渋滞しないのではないか、土日は渋滞しない。公共交通の利便性について、総合運動公園と五福公園のバス、JR、地铁などの総合的な交通の利便性を比較してほしいという意見も出されております。

例えば公共交通でいえば、総合運動公園は国道41号線を走るバス路線だけあります。1日で約50本強だったかなと思います。一方、

五福のほうは岩瀬からも南富山からも路面電車一本で来られます。また、県東部、県西部の人たちは、あいの風とやま鉄道を使って富山駅へやってきて、そこから路面電車で五福へ行ける、そんな場所でもありますし、また県西部の人があいの風とやま鉄道だけでなく、高岡、また小杉、そして射水の新港西口からもバス路線が県道富山高岡線を走って五福スポーツ公園の本当に近くにバス停があるわけでもあります。そういった声が出ております。

私としてどちらに決めろというわけではありませんが、そういった多くの皆さんの意見を聞いていく。今現在、そういった富山県武道館を利用している人たちの声を聞いているのかどうかも含めて、知事に再答弁を求めます。

新田知事 極力いろいろな方の御意見を聞くようにしておりますが、それらを集約するのが検討委員会の場であろうかと思えます。そういういろんな声の入るような方を委員として人選をしているところでございます。

今の委員の御意見も十分に受け止めながら、今後検討委員会の議論をしっかりと見極めてまいりたいと思えます。その上で総合的に判断をして様々なことを決めていきたいと考えております。

五十嵐委員 やはりこれからの富山県の重要な政策は、公共交通をどのように活用したまちづくりをしていくかということが重要な施策の一つであろう思っております。そういった意味で、その辺もしっかりと考えて結論を出していただきたいと思っております。

瘡師委員長 五十嵐委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本委員会の質疑は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間御苦労さまでした。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各位、
県当局並びに報道関係の各位に対し深く敬意を表します。

これをもって令和5年6月定例会の予算特別委員会を閉会いたし
ます。

お疲れさまでした。

午後3時58分散会